

(公 印 省 略)
神健保医第 135 号-2
令和 4 年 5 月 10 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会長 西 昂 様

神戸市保健所長 楠 信也

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則
の一部を改正する省令の施行について（オンライン服薬指導関係）（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、下記について貴下会員に御周知願います。

記

1 通知文

- ①令和 4 年 3 月 31 日薬生発 0331 第 17 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
- ②令和 4 年 3 月 31 日厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医政局医事課連名事務連絡

2 概要

令和 4 年 3 月 31 日付でオンライン服薬指導の要件について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部が改正され、同日付で施行された。

各医療機関におかれては、処方箋の発行の際、患者よりオンライン服薬指導の希望があった際は、処方箋の備考欄に「オンライン服薬指導希望」の記載を行うとともに、当該患者の同意を得て、患者が希望する薬局にファクシミリ、メール等により処方箋情報を送付いただくようお願いします。また、この場合においては、患者に処方箋原本を交付することなく、処方箋情報を送付した薬局に当該処方箋原本をお送りいただくようお願いします。

医務薬務課 薬務担当 神戸市中央区加納町 6-5-1 TEL : 322-6796
